

介護保険負担限度額認定証の交付要件などの見直しについて

介護保険施設入所者やショートステイ利用者の食費・部屋代の助成制度が令和3年8月1日から変わります

負担限度額認定の預貯金要件の見直し

主な対象者		預貯金等(配偶者がいる場合)	
		7月まで	8月以降
世帯全員が市民税非課税	本人の年金収入金額等が80万円以下	1,000万円(2,000万円)以下	650万円(1,650万円)以下
	本人の年金収入金額等が80万円超120万円以下		550万円(1,550万円)以下
	本人の年金収入金額等が120万円超		500万円(1,500万円)以下

※年金収入金額等＝公的年金収入額＋非課税年金収入額＋その他の合計所得金額

食費の負担限度額の見直し

主な対象者		施設入所者		ショートステイ利用者	
		7月まで	8月以降	7月まで	8月以降
世帯全員が市民税非課税	本人の年金収入金額等が80万円以下	390円	390円	390円	600円
	本人の年金収入金額等が80万円超120万円以下	650円	650円	650円	1,000円
	本人の年金収入金額等が120万円超	650円	1,360円	650円	1,300円

※部屋代の負担限度額は変更ありません

認定証更新のお知らせは5月中旬に、4月末時点で認定証を持っている人に送付します。更新を希望する場合は、6月21日(月)までに手続をしてください。

【問合せ】健康福祉局介護保険課 ☎671-4253 ☎550-3614 または居住区の区役所保険年金課

入門的研修・介護職員初任者研修 受講生募集

研修修了後、市内の介護サービス事業所などへの就業支援をします。

【応募条件】介護分野に関心があり、介護サービス事業所などへの就職を希望する人

【定員】選考各40人。令和3年度中に入門的研修(2回)及び介護職員初任者研修(3回)を開講

【費用】無料(交通費は自己負担)

【申込方法】ウェブページまたは電話で問合せ先へ

【研修期間】▶介護職員初任者研修(第1回)：7月1日(木)～9月1日(水)

▶入門的研修(第1回)：7月20日(火)～8月4日(水)

▶入門的研修(第2回)：8月19日(木)～8月31日(火)

※上記以降の研修日程、及び募集期間については、ウェブページに掲載予定です。

【研修場所】ウィリング横浜(港南区上大岡西1-6-1)ほか

横浜市福祉事業経営者会 [検索](#)



【問合せ】研修について 公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会 ☎846-4649 ☎840-5816
この記事について 健康福祉局高齢健康福祉課 ☎671-3920 ☎550-3613